

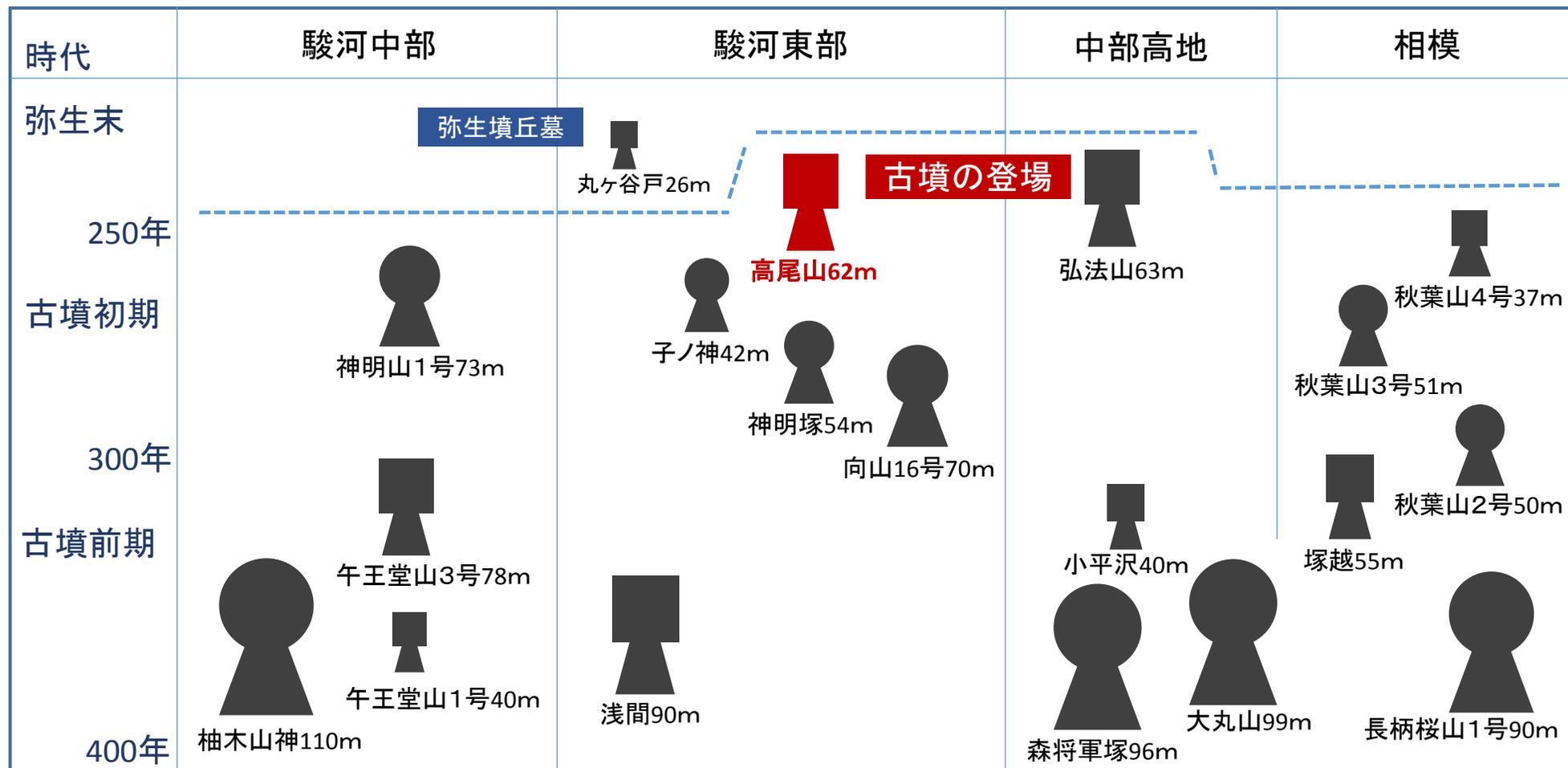


# 古墳保存及び活用の手法について

## <資料目次>

1. 初期古墳としての特徴	—重要性を構成する要素—
(1) 築造年代からみた価値	1
(2) 地形利用と土木量からみた特徴	2
2. 古墳の現地保存に関する参考事例の整理	
(1) 道路計画と重複した古墳の取り扱い事例	4
(2) 史跡を回避しながら自動車の速度低下を工夫した事例	7
(3) 墳丘が一部破壊された古墳の史跡整備事例	10
3. 古墳を移設して保存する可能性について	
(1) 実際に文化財を移築した例	13
(2) 文化財保護法上の体系と移設の可能性	14
(3) 古墳を移築する場合の技術的課題	15

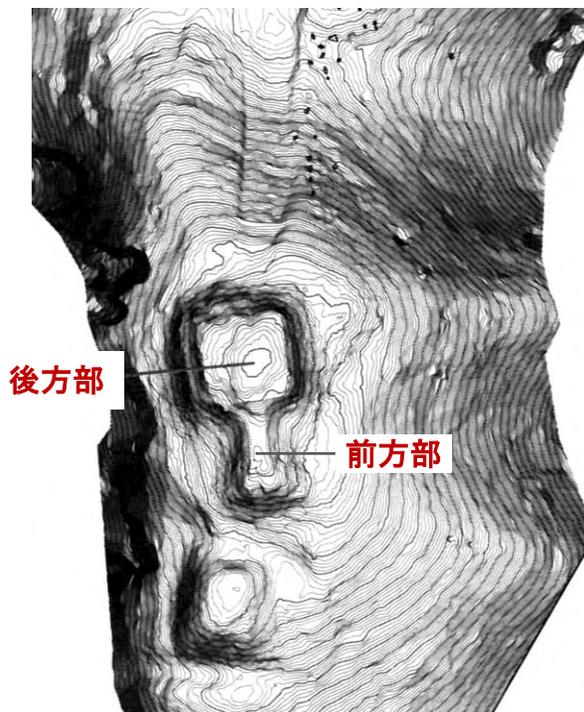
- ・東日本では西暦230年頃、弥生時代の墳丘墓(長さ30m程度までの比較的低い墳墓)から古墳へと飛躍的に規模が発達。
- ・西暦230年築造の古墳は、東日本の古墳としては松本市弘法山古墳と並んで最古。
- ・墳丘長62mは、古墳時代初期の東日本の古墳としては、弘法山古墳と並んで最大級。



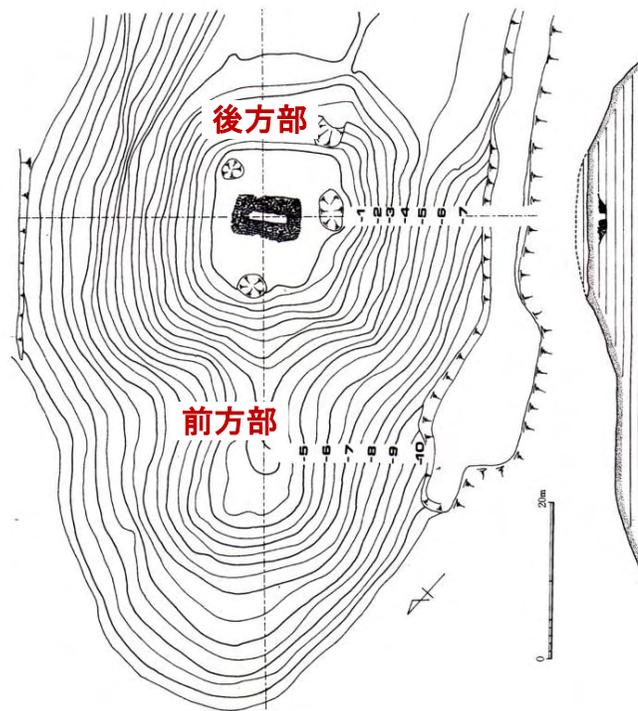
東日本における主要な初期～前期古墳の年代

■初期古墳の地形利用からみた分類

- 1 丘陵活用タイプ 狭い丘陵の末端を利用して墳丘を築造(「丘尾切断」)、麓からは墳丘が高く見えるが土木量はあまり多くない。松本市弘法山・象鼻山1号など。
- 2 平坦地低墳丘タイプ 平坦な地形上に周溝を掘り、比較的低い墳丘を構築、土木量は少ない。西上免・丸ヶ谷戸・高部山30号など。



丘陵活用 象鼻山1号墳40m



丘陵活用 弘法山古墳63m



平坦地低墳丘 高部山30号墳31m



平坦地低墳丘 丸ヶ谷戸墳丘墓26m

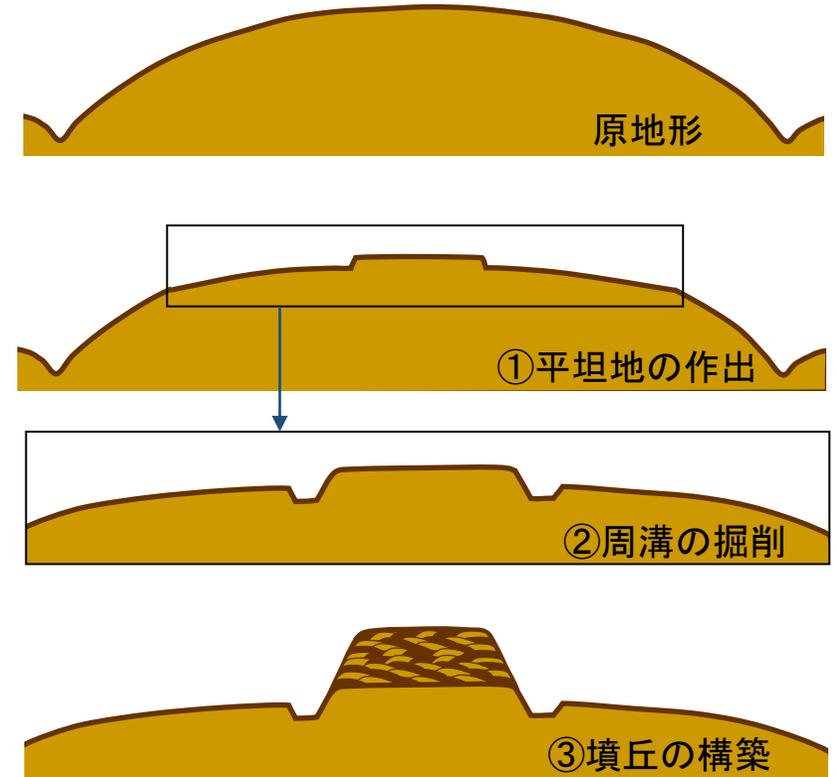
### ■ 高尾山古墳の地形利用と土木量

- ・愛鷹山から伸びる緩やかな広い丘陵の末端に立地。
- ・丘陵頂部を最大2m削土して平坦面を作り出した後、周溝を掘り、版築技法を用いて墳丘を構築。→「丘陵活用」でも「平坦地低墳丘」でもない独自の地形利用。
- ・「丘陵活用」タイプの同サイズの古墳に比べて土木量が多い。  
→動員可能人員の多さ・経済力の高さを示す。



本調査開始当時の高尾山古墳

### 高尾山古墳の墳丘構築過程



### ■ 史跡を前提とした保存すべき外形的特徴

- ・前方後方墳という形状
- ・墳丘長(62m)
- ・墳丘の高さ(特に後方部)

こうした特徴を視覚的に理解できる  
史跡整備・保存活用が重要

■茶すり山古墳(国指定史跡・兵庫県朝来市) 5世紀前半代・長径90mの円墳 「但馬の王の墓」

- ・北近畿豊岡自動車道の計画路線に、墳丘が一部かかる形で発見(平成13年)。
- ・道路計画を変更して古墳の枢要部は回避した。
- ・現地保存された墳丘については、平成16年に国史跡に指定(左下写真の **—**線範囲)され、回避できず道路となった区域でも、墳丘をボックス上部に復元した(左下写真の **—**線範囲)。



ボックス上に復元した範囲  
史跡指定範囲  
一体的に活用



### ■茶すり山古墳と近接する施設との連携

- ・古墳から600m東に「道の駅 但馬のまほろば」設置。「歴史と文化の交流ステーション」がテーマ。
- ・施設は古代役所をイメージした外観。
- ・道の駅に隣接して朝来市埋蔵文化財センター「あさご館」設置、茶すり山古墳の出土遺物を展示するほか、道の駅の来場者が土器づくりや勾玉づくりを体験できるコーナーも。「道の駅 但馬のまほろば」と「あさご館」は相互補完的役割を担う。



イメージキャラクター  
ちゃすりん



茶すり山古墳と近接する関連施設の位置



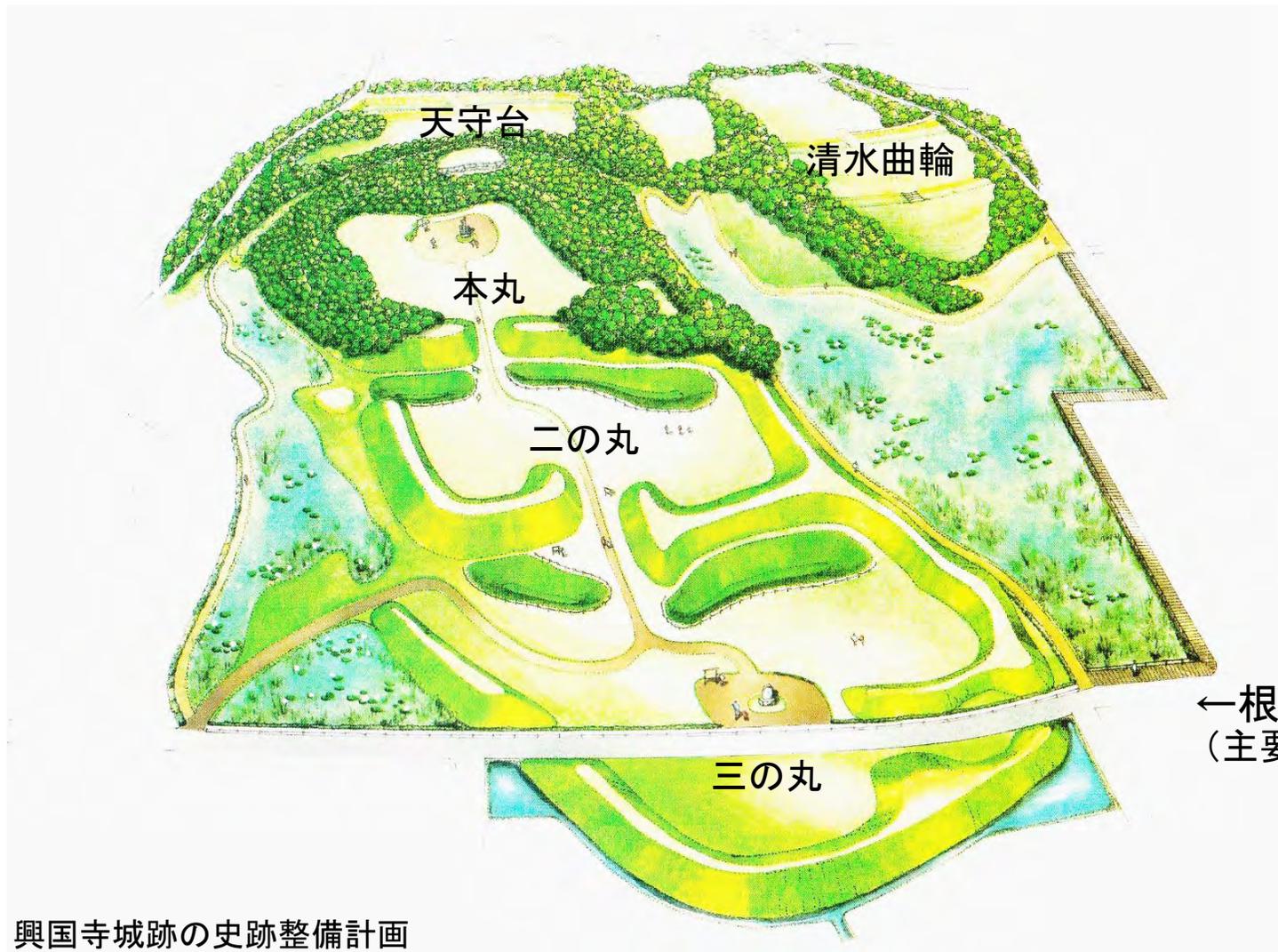
道の駅 但馬のまほろば



朝来市埋蔵文化財センター

■沼津市興国寺城跡(国指定史跡・戦国時代～江戸時代初期の城郭)の整備計画

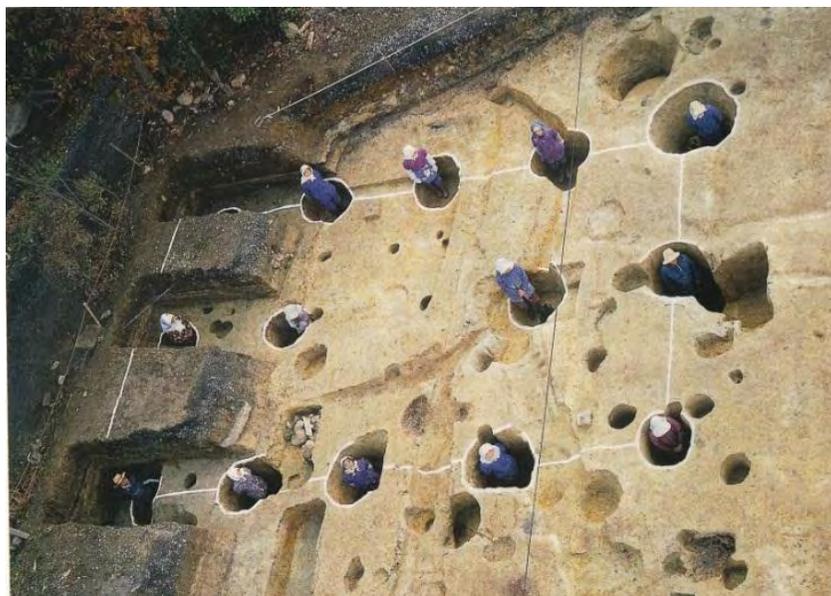
- ・現在、史跡整備に向けて、用地取得・確認調査を継続。
- ・根方街道を挟んだ南北で史跡を整備したうえで一体的利用を検討中。



興国寺城跡の史跡整備計画

■ 岩手県平泉町倉町遺跡(鎌倉時代初期)と毛越寺線の整備

- ・特別史跡毛越寺周辺の史跡整備にあわせて、「毛越寺線街路景観整備事業」(県事業)が計画された(平成3年事業化・同8年工事開始)。
- ・当初計画で、毛越寺前でほぼ直角に曲がっている街路(→)は、緩やかな線形(→)に変更されることになっていた。
- ・この事業に伴って平成14年に埋蔵文化財発掘調査が行われ、奥州藤原氏に関わる重要な遺構(倉町遺跡宝蔵跡：■)が発見された。



発見された宝蔵跡の柱穴



街路整備事業前の毛越寺線とその周辺史跡

■ 毛越寺線の街路計画変更における工夫点

- ・倉町遺跡宝蔵跡を保存・活用するため、発掘調査終了後に街路計画の変更を検討。
- ・毛越寺前の街路計画を、現道を活用しながらシケイン状の線形(→)に変更し、カーブの入り口に「デバイス」を設けて自動車に減速を促す案を採用(平成16年8月都市計画変更認可)。
- ・平泉町によると、この減速による交通上の特段の問題は起きていない。



毛越寺線の最終案



毛越寺手前に設けられた「デバイス※」

※自動車の速度抑制を目的として設けられた道路中央の分離帯や路側の防護柵を「デバイス」と呼んでいる。ドライバーに道路幅を狭く感じさせる効果がある。

■ 倉町遺跡宝蔵跡の史跡整備と街路整備

- ・ 倉町遺跡宝蔵跡は毛越寺線(県道)用地として取得済みであったため、県有地のまま国史跡に指定(H22年)、その後に史跡整備。
- ・ 宝蔵跡柱穴の位置には低木を植栽し、場所と大きさがイメージできるよう工夫、地元自治会が維持管理。
- ・ 倉町遺跡宝蔵跡の周辺一帯を、毛越寺関連遺構として「毛越寺線街路景観整備事業」により整備。



道路を避けて残した倉町遺跡宝蔵跡の整備状況 右奥が毛越寺

設置された説明板

■ 岐阜県大垣市 昼飯大塚古墳(国指定史跡・5世紀)の整備

- ・墳丘長150mの巨大古墳、墳丘の各所で崩壊や破壊が進んでいた。
- ・周壕の大部分は民家や道路の下となっており、「どの部分を・どこまで・どのように」復元するのか、十分な検討を経て、保存整備計画が立てられた。

本来の墳丘形状が失われた部分(白線内)

本来の墳丘が残された部分(緑の植生が残る)

失われた墳丘を補った部分



整備途上の昼飯大塚古墳

■ 昼飯大塚古墳の復元整備方針

・場所によって墳丘の損傷程度が異なるため、以下の3つのゾーンに分けて整備

- ① 復元ゾーン(葺石を貼り直し、周壕も掘り返して整備する部分)
- ② 墳丘形状を復旧するゾーン(葺石は貼らず周壕も埋もれたままにする)
- ③ 失われた部分をそのままにして必要な養生を加えるゾーン



昼飯大塚古墳 史跡整備計画図

■ 昼飯大塚古墳の整備後の状況

- ・墳丘の形状を完全に復元していない部分があるため、2か所にビューポイントを設置し、そこからは本来の古墳の形状が観察できるよう配慮している。



整備後の昼飯大塚古墳

周壕のラインを示す縁石



復元された葺石



復元された周壕

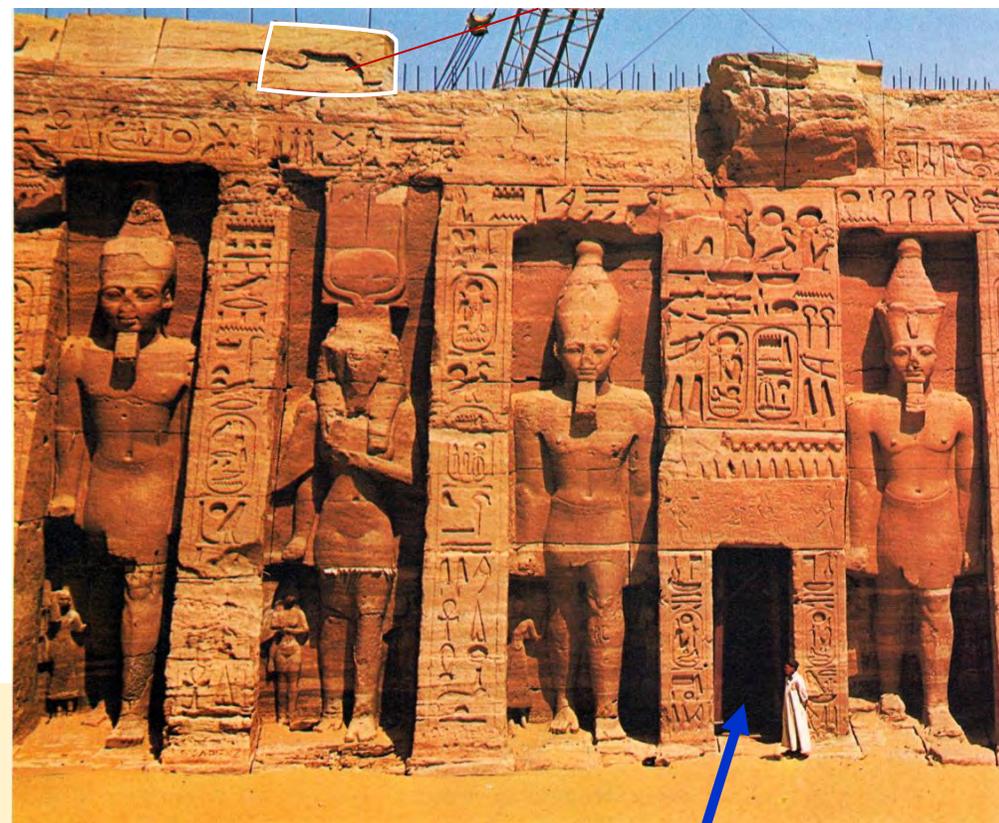
## ■ 国内の事例

- ・移築した建築物で構成されている愛知県明治村には、幾つかの指定有形文化財が存在する(国指定有形重要文化財西郷従道邸など)。
- ・日本建築では、すでに江戸時代には「曳屋」の技術が登場している。また近世城郭の建築物は、しばしば解体され、寺社など別の場所に移築することが、伝統的に行われてきた(江戸城奥御殿→川越宿喜多院)。

## ■ 海外の事例

- ・エジプトのアスワンハイダムの建設によって危機に瀕したラムセス2世のアブ・シンベル神殿は、ユネスコとエジプト政府によって、人造湖であるナセル湖のほとりに移動された。
- ・神殿は砂岩の岩山をくり抜いて造られており、この「岩山」を分割して運搬後、現地で組み立てた。
- ・移築前は毎年、ラムセス2世の即位日に神殿の奥まで太陽光が届くよう造られていたが、移築後は、その日付がずれてしまったという。
- ・しかし、ユネスコはなお登録基準を満たしているとして、世界遺産に認定した。

分割・運搬の単位



### 移築作業中のアブ・シンベル神殿

上部右側から順に神殿が分割され、背後の大形クレーンによって解体されている。右下人物の奥が神殿内部。

神殿内部

毎年、即位日にはこの中に太陽光が届いていた

## ■ 文化財保護法上の体系

1. **有形文化財** — 建築物、絵画、考古遺物など
2. 無形文化財
3. 民俗文化財
4. 記念物 — **古墳・貝塚・城跡などの遺跡**、庭園跡、名勝地、動物、植物など
5. 文化的景観
6. 伝統的建造物群

## ■ 移設の可能性

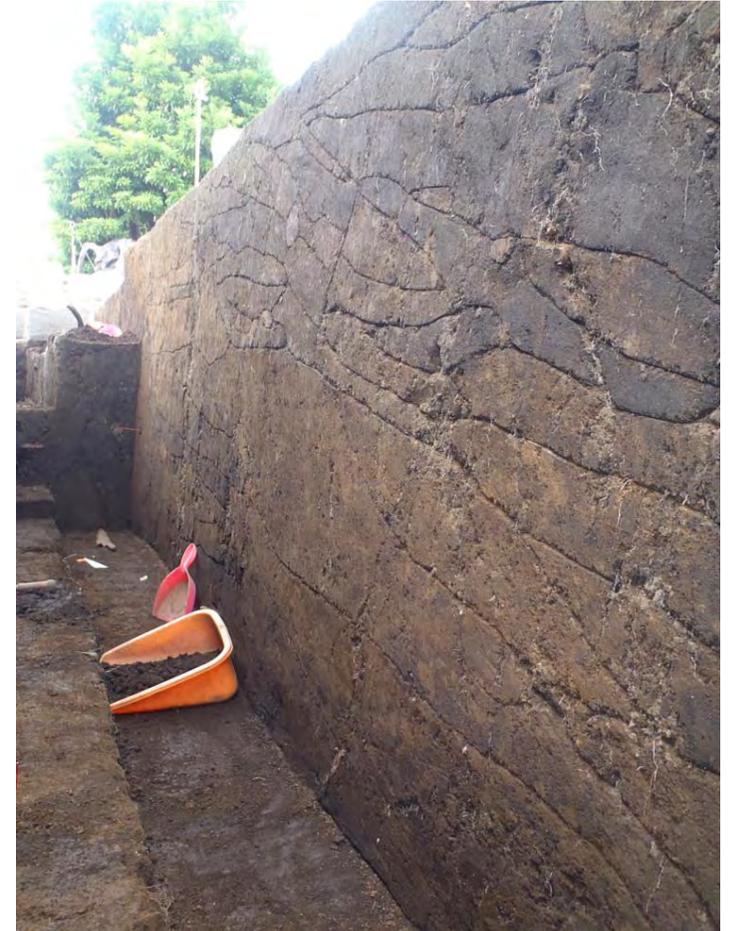
- ・建築物を含む有形文化財は、その物自体に価値があり、文化財の法体系上からも、移動が可能。
- ・これに対して古墳などの遺跡は、その土地に刻まれた人類活動の痕跡を示すので、本来の場所から移動すると、価値が大きく損なわれてしまう。
- ・高尾山古墳は、いったん丘陵を広く削平して平坦な場所を造り出してから、墳丘を構築している。墳丘のみを移設した場合には、こうした遺跡を構成する重要な要素が失われる。

#### ■古墳を移築する場合の技術的問題

- ・版築という古墳の築造過程を示す土層状況を、保ったまま移築する必要がある(右下写真)。
- ・墳丘の長さ62m、高さ約5mの高尾山古墳を、そのまま移築するのは技術的に困難。
- ・墳丘を幾つかに裁断して運搬し、移動先で組立てるという方法も考えられるが、切断面の崩壊防止のために、裁断後に樹脂を注入して固める必要がある。
- ・しかし国内では、このような手法で古墳を移築した例は存在しない。またその技術も確立していない。



高尾山古墳 上空から



高尾山古墳 後方部墳丘の版築状況